令和3年第4回定例教育委員会

令和3年4月27日(火)午後2時30分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	黒川	淳	司	説明員	教育部長	西西	田	占	平
шта	委員	支部	英	- 7	から	教育部次長	千	葉	Н	誠
							•	*		마사
	委員	橋本	· · ·			学校教育支援室县				
	委 員	林	大	輔			佐	藤		学
	委 員	須 田	壽	美江		総務課長	山	崎	浩	克
						学校教育課長	Ш		直	也
						教育支援課長	清	水	ささ	おり
						給食センター長	根	廻	哲	哉
						対雁調理場長	佐	藤	友	彦
						生涯学習課長	中	島	桂	_
						スポーツ課長	堀	井		修
						スポーツ課参事	遠	藤	毅	史
						情報図書館長	山	本	則	行
						郷土資料館長	櫛	田	智	幸
						郷土資料館参事	兼	平	_	志
					記録員	総務課総務係長	嶋	中	健	_
					傍聴者	1名(うち報道()名)			

1 一般報告

(1) 令和3年度江別市学校教育の推進にあたって

2 報告事項

- (1)「札幌市におけるゴールデンウィーク特別対策」を受けた教育委員会の対応について
- (2) 市内公立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について
- (3) 令和3年度学校選択制に係る入学状況について
- (4) 令和3年度中学生国際交流事業の中止について
- (5) 令和3年江別市成人のつどいの開催について

3 審議事項

- (1) 令和3年議案第14号 職員の休職発令について
- (2) 令和3年議案第15号 江別市学校運営委員会委員の委嘱について
- (3) 令和3年議案第16号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について
- (4) 令和3年議案第17号 江別市スポーツ推進委員の委嘱について

4 その他

- ○各課所管事項について
- (1) 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について
- (2) 江別市奨学審議委員会委員の委嘱について
- (3) 江別市教育支援委員会委員の委嘱について
- (4) 江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について
- (5) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について
- (6) 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (7) 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について
- 〇次回教育委員会予定案件について
- ○令和3年第5回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和3年第4回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を支部委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。

議案第14号の職員の休職発令については、人事案件でありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第14号は秘密会により進行いたします。 本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、その他の説明員等入室のため暫時 休憩いたします。

その後、配付の会議次第にしたがって進行してまいります。

<秘密会につき会議録省略>

委員会を再開します。議事に入ります。

1の一般報告として、令和3年度江別市学校教育の推進にあたってを私から報告いたします。

少しお時間をいただいて、資料を説明させていただきます。

この江別市学校教育の推進にあたってという16ページの資料でありますが、月田前教育長が12年間にわたって、毎年改善を加えながら作成してきていたものです。

私は、江別市立学校の校長として、5年間、この冊子に強く共感しながら取り組みを進めてきておりました。今回、令和3年度の学校教育の推進について、私が作成いたしました。

まず、表紙を見ていただきたいと思います。

I、はじめにが1から4までありまして、これが7ページ、全体の半分ぐらいを占めております。

Ⅱ、江別市の学校教育で目指すもの、その下のⅢ、江別市の学校教育に期待するものについては、昨年度まで、月田前教育長が作成したものと、ほぼ同様のものとしております。教育行政は、継続が重要であるということと、先ほど申し上げましたとおり、私は、この内容に大変強く共感してきたことから、基本的な考え方については、踏襲したいと考えております。

では、2ページをご覧ください。

Iのはじめにのうち、1の命を守る学校では、コロナ対策を最優先に行うことを記載しました。状況に応じながら、的確に判断して子供たちの命を守っていきたいと考えているところです。2の江別市における学校教育の位置付けについては、何と言っても学習に取り組む姿勢、落ち着いて学ぶ江別の子供たちの良さを、市民の期待に応える責任を持って、しっかり取り組んでいきたい、そして、更に高めていきたいと考えているところです。

3ページに進みまして、時代の大きな転換点にあたってということで、(1)から(5)まで記載いたしました。

正に大きな転換点でる(1)のGIGAスクール構想についてであります。既に江別市ではタブレットをはじめ、機器類や通信環境等については、良くそろってきている状況であります。何と言っても、これからは教職員が、いかにそれらを活用するかという段階に入ってきていますので、教職員の力量を高める必要があることを記載しています。

- (2)のえべつ型コミュニティ・スクールについては、4ページに書いてありますが、 経験の豊富な方々に大所高所からご意見を伺う形が多いのではないかと感じております。 これを少しずつ、共に行動するコミュニティというところに高めていきたいというふうに 考えておりますので、そのことを記載しました。
 - (3) の小中一貫教育については、単に中1ギャップを解消するということが目的なの

ではなく、中学校を卒業する15歳の春の姿を各段階で共有し、連続して系統的な教育を 行うことを目指していくことを記載しております。令和5年度から全市で導入という計画 であります。

- (4)のキャリア教育については、江別市の目指す子ども像との関わりから、一層、キャリア教育に力を入れていきたいということを記載しています。
- (5)の働き方改革でありますが、教員はブラックな職場とか、先日も新採用が激減しているという新聞記事が出ておりましたが、下から9行目から記載したように、学校というところは、教師が生き生きとしていれば、子供たちはそういうふうになりたいと感じますし、教師がうれしそうにしていれば、子供たちもそのように願うでしょうし、先生方が笑顔で語り合う姿を見ていれば、先生方の中にも次第に広がっていくと私は強く思っております。各学校の中で、改善に向けた意見を出し合える学校づくりを一層進めていきたいということを記載しております。

6ページの4、江別市の学校教育の課題と方向性については、特に地域と共につくり上げるコミュニティによる教育について記載しています。中でも、実際に数値では測ることのできない非認知能力を重要視しながら、江別市の学校教育を地域と力を合わせながら進めたいということを記載しております。

8ページ以降は、先ほど申し上げましたように大きな変更をしておりませんが、夢を語れる児童・生徒という江別市の目指す姿は、飾りの目標になってしまうことのないように、本当に夢について語ることができ、その実現に向けて行動する子供を育てていきたい。その実現のために力を注いていきたいと考えています。

9ページ以降は、江別市の学校づくりに期待することを1から11まで記載しております。項目は昨年度と同様ですが、攻めの教育、予防的な生徒指導などは、今年度も各学校長、各教頭から大きな共感をいただいているところであります。

教育委員の皆様や教育部のメンバーで力を合わせて、ますます安定した江別市の学校教育を推進していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上です。

急いだ説明となってしまいましたが、ただいまの報告について、質問等はございませんでしょうか。

(質疑なし)

それでは、本件については終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、2の報告事項に入ります。

報告事項(1)「札幌市におけるゴールデンウィーク特別対策」を受けた教育委員会の対応についての報告を求めます。

千葉教育部次長お願いします。

資料をご覧ください。

4月23日開催の北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議において決定された、「札幌市におけるゴールデンウィーク特別対策」に併せて、江別市教育委員会では、記載の感染対策を講じることといたしましたのでご報告いたします。

1の公立中学校の部活動の休止等でありますが、札幌市内の中学校において、部活動の原則中止が要請されたことに併せて、市内公立中学校へ部活動の中止を要請しました。合わせて、スポーツ少年団へ活動の自粛要請を行いました。

期間は、本日から5月11日までとしています。

次に、2の体育館の開館時間短縮でありますが、札幌市が4月24日から体育館の夜間帯の一般開放を休止したことに併せて、市内体育館の一般開放を午前9時から午後5時までとし、市内在住者に利用を限定することといたしました。対象施設は(2)に記載の四つの体育館で、期間は4月26日から5月11日までとしています。

次に、3のその他でありますが、部活動及び体育館の対応に合わせて学校開放事業を4月27日から5月11日まで休止としました。

以上です。

黒川教育長

千葉教育部次

長

ただいま報告のありました、「札幌市におけるゴールデンウィーク特別対策」を受けた教

3

林委員

育委員会の対応について、質問等がございましたらお受けします。

部活動の中止ということですが、この期間に記録会や大会があるかと思いますが、その ような大会等にも不参加ということなのでしょうか。

川口学校教育 課長

ゴールデンウィーク期間中の部活動につきましては、原則中止としておりますが、十分 な感染症対策が講じられている大会やコンクールへの参加に向けて必要な練習について は、学校が必要と判断した場合に限り、例外的に活動を認めるという対応となります。

黒川教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(2)市内公立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生につい ての報告を求めます。

川口学校教育課長お願いします。

川口学校教育 課長

報告事項(2)市内公立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生についてご説 明いたします。

資料をご覧ください。

初めに、1の感染者についてでありますが、市内公立小学校の教諭1名です。

次に、2の経過についてでありますが、4月20日が当該教諭の最終勤務日であり、同 居人が陽性となったことから、教諭本人が濃厚接触者に特定され、同日、PCR検査を実 施しています。

21日に当該教諭のPCR検査が陰性と判定されましたが、その後、26日に発熱症状 があったことから、再度PCR検査を実施したところ、陽性と判定されました。

次に、3の江別市教育委員会の対応でありますが、北海道教育委員会及び江別保健所か らの指導・助言を受け、濃厚接触となる可能性の高い当該教諭が担任する学級を、4月2 7日から当面の間、学級閉鎖としました。

次に、4の学校の対応についてでありますが、当該校では、江別保健所の助言を受け、 4月27日に毎日実施する消毒作業に加え、改めて当該教諭が使用した教室や職員室など の消毒を実施しました。

以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、市内公立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生 について、質問等がございましたらお受けします。

橋本委員 川口学校教育

この先生は、いつまで出勤していたのでしょうか。

課長

橋本委員

最終勤務日は、資料に記載のとおり4月20日火曜日となっております。

川口学校教育

このクラスの子供たちは、全員PCR検査を受けているのでしょうか。保健所の判断に

課長

なるのかもしれませんが、どのぐらいの範囲までが検査を受けているのかということです。 PCR検査の対象となる範囲は、保健所から個別に連絡が届きまして、検査を受けるこ とになります。

黒川教育長

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(3)令和3年度学校選択制に係る入学状況についての報告を求めます。 川口学校教育課長お願いします。

川口学校教育 課長

報告事項(3)令和3年度学校選択制に係る入学状況についてご報告いたします。

学校選択制につきましては、令和3年度の小中学校入学者の保護者に対し、令和2年8 月21日に書類の配布を行い、10月12日から11月13日まで選択希望の申請の受付 を行っております。

学校選択制の希望者は、全て各校の受入れ枠以下の人数であったため、12月4日に、 全員に決定通知を出しております。その後、転入や転居などに伴う変更があり、この4月 1日で入学者が確定したところです。

2ページの資料をご覧願います。

まず資料の見方ですが、表の左側から4列目、②は令和3年度における選択制によるその学校への入学者数です。その二つ右の③は、その校区の学校から選択制により他の学校を希望した児童生徒数です。

表の右側から3列目の②の内訳は、どの校区から何人がその学校を選択したかを記載しております。例えば、上から1行目の江別第一小学校を見ますと、選択入学者数は5人で、その内訳は、豊幌小校区から1人、中央小校区から2人、北光小校区から2人が江別第一小学校を希望したことを表しています。

表の左から2列目の①当初校区内の入学者数は、4月1日現在の人数です。

表の右側から5列目の新1年生の入学者数は、4月1日現在の人数に選択制に伴う人数の増減を加味したものとなっておりまして、その人数を基に算出したクラス数が、右側から4列目の学級数となります。

次に、本年4月1日現在の学校選択制及び特認校制度による入学者につきましては、小学校は54名、中学校は54名、全体では108名で、令和2年4月1日現在の142名と比較して34名の減となりました。入学者総数に占める割合は、小学校で6.2%、中学校で5.8%、全体では5.9%です。

なお、希望者の多かった学校は、小学校では、特認校である野幌小学校が14名であり、 中学校では、江別第二中学校が14名となっております。

また、以前は、市内に居住する入学予定者を学校選択制の対象としておりましたが、令和2年4月1日以降に転入学した児童生徒に関しても、学校選択制の対象者とするよう要綱を改正した経緯がございます。令和3年度の学級編制において、新1年生以外で学校選択制を利用した転入者に関して、表の右から2列目に利用者数、1列目にその内訳を記載しており、小学校で3名の利用がありました。

以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、令和3年度学校選択制に係る入学状況について、質問等が ございましたらお受けします。

須田委員

北光小学校についてですが、入学者は最初は4名であったところ、入学したのは2名ということで、この先のことを考えると児童の減少が気になるのですが、今後のことはどのように考えていますか。

佐藤学校教育 支援室長

北光小学校についてですが、4名のうち2名が他の学校を選択して通学するということ になっております。

地元からも選択制を導入することで、小規模校が先細りしていくと言いますか、年々、 児童が減っていくことを懸念する声も伺っております。選択制を運用する中でも、北光小 学校に通う児童もおりますので、現時点でこの先どうなっていくかということについては、 一概に申し上げられませんが、どうしても人数が減っているという状況があることは確か ではありますので、地元の方々とお話をする中でも、今後、北光小の在り方について議論 がある可能性はあると思っております。

須田委員 佐藤学校教育 支援室長 黒川教育長

今、北光小学校の全校児童は、何人なのでしょうか。

資料を持ち合わせておりませんが、昨年度末に24名おりまして、6名卒業し、今年3名が入学しておりますので、21名になっていると思います。

ほかに質問等はございますか。

(質疑終了)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(4)令和3年度中学生国際交流事業の中止についての報告を求めます。 中島生涯学習課長お願いします。

中島生涯学習 課長

報告事項(4)令和3年度中学生国際交流事業の中止について、資料はございませんが、 口頭により報告いたします。

当該事業は姉妹都市であります米国オレゴン州グレシャム市との間で行われておりますが、新型コロナウイルス感染症が日米両国において流行しており、収束の見込みが立っていない状況にあります。

こうしたことから、両国生徒及び引率教諭の安全面を第一に考え、感染リスクを回避するため、昨年度に引き続き令和3年度の当該事業を中止することといたしました。

以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、令和3年度中学生国際交流事業の中止について、質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

次に、報告事項(5)令和3年江別市成人のつどいの開催についての報告を求めます。 中島生涯学習課長お願いします。

中島生涯学習 課長

報告事項(5)令和3年江別市成人のつどいの開催についてご報告いたします。

本年1月の定例教育委員会におきまして、5月に延期する旨をご報告させていただいたところでありますが、直近の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、実行委員会で協議した結果、開催方法が変更となりましたのでご報告いたします。

資料をご覧ください。

1の開催日、2の時間、3の会場及び対象地区等につきましては、1月に報告したものから変更はございません。

4の開催内容についてですが、表の項目の実行委員紹介、式辞、二十歳の抱負、お祝いのことばは、対面による方法から、会場での書面配布、ビデオメッセージの放映へ変更いたします。

また、祝電紹介は会場における掲示のみ、アトラクションは中止といたしますが、新成人が晴れ着等を着て、友人同士などで記念写真を撮影していただくため、新たに、会場内新成人記念写真撮影コーナーを設置し、職員による写真撮影を行います。

さらに、会場玄関で写真撮影に使われることが多い会場看板を、いわゆる密を回避する ことを目的に増設いたします。

以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、令和3年江別市成人のつどいの開催について、質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

それでは、本報告について終了してよろしいですか。

(一同了承)

続いて、3の審議事項に入ります。

審議事項(2)令和3年議案第15号 江別市学校運営委員会委員の委嘱についての説明を求めます。

山崎総務課長お願いします。

山崎総務課長

議案第15号 江別市学校運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

江別市学校運営委員会は、学校運営及び運営に必要な支援に関して協議する機関として、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5及び江別市立学校における学校運 営委員会の設置等に関する規則に基づき設置されているものでありますが、委員の任期満 了に伴い、今回新たに委員を委嘱しようとするものであります。

1の委員候補者につきましては、各学校長から推薦を受けた者239名であり、2ページから14ページに掛けて添付している委員名簿のとおりであります。

小学校167名、中学校72名であり、委員の内訳は、保護者52名、地域住民109名、教職員61名、学校の運営に資する活動を行う者3名、その他14名であります。

次に、2の委員の任期につきましては、令和3年4月27日から令和5年3月31日までとなっております。

以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

黒川教育長

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし)

それでは、令和3年議案第15号 江別市学校運営委員会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

次に、(3) 令和3年議案第16号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選 出についての説明を求めます。

川口学校教育課長お願いします。

川口学校教育 課長

審議事項(3)議案第16号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出に ついてご説明いたします。

当協議会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規 定に基づき、第1地区教科用図書採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用 する教科用図書の採択に関する協議を行うことを目的に設置されているものであります。

第1地区の協議会は、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村 の7市町村の教育委員会が選任した各1名の委員をもって構成されますことから、第1地 区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条第1項の規定に基づき、委員の選出を行う ものであります。

1の協議会委員には、規約の第4条第3項により、委員の任期は1年と規定されており ますことから、令和3年度の委員として、黒川淳司教育長を選出しようとするものであり

以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。

(質疑なし)

それでは、令和3年議案第16号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選 出についてを承認することにご異議ありませんか。

それでは、そのように承認いたします。

次に、(4)令和3年議案第17号 江別市スポーツ推進委員の委嘱についての説明を求 めます。

堀井スポーツ課長お願いします。

堀井スポーツ 課長

黒川教育長

議案第17号 江別市スポーツ推進委員の委嘱につきましてご説明いたします。

本件につきましては、江別市スポーツ推進委員の任期が、令和3年4月30日をもちま して満了となりますことから委嘱を行うものです。

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条及び江別市スポーツ推進委員規則に基づ き設置されているものであります。

スポーツ推進委員には、地域のスポーツやレクリエーション活動における実技指導や助 言を行っていただくとともに、地域でのスポーツ推進のコーディネーターとしての役割も 大いに期待されているところであります。

2ページから4ページの委員名簿をご覧ください。

委嘱しようとするスポーツ推進委員は、江別・野幌・大麻の各地区から合計23名であ りまして、いずれもスポーツ活動に熱意をもって取り組んでいただける方で、再任が20 人、新任が3人となっております。

なお、任期は、令和3年5月1日から令和5年4月30日までとなっております。

以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和3年議案第17号 江別市スポーツ推進委員の委嘱についてを承認する

(一同了承)

ことにご異議ありませんか。

それでは、そのように承認いたします。

続いて、4のその他、各課所管事項についてに入ります。

(1) 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について、(2) 江別市奨学 審議委員会委員の委嘱について、(3) 江別市教育支援委員会委員の委嘱について、(4) 江別市青少年健全育成協議会委員の補欠委員の委嘱について、(5) 江別市社会教育委員の

黒川教育長

補欠委員の委嘱について、(6) 江別市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、(7) 江 別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について、以上7件について一括説明を求め ます。

西田教育部長お願いします。

西田教育部長

私から、各課所管事項について、一括してご説明いたします。

次第に記載しております七つの審議会等のうち、(4)江別市青少年健全育成協議会、(5) 江別市社会教育委員及び(7)江別市文化財保護委員会については、それぞれ委員の任期 途中でありますが、本年4月の人事異動などに伴い、現在欠員が生じております。

また、その他の審議会等の委員については、それぞれ5月下旬から6月上旬に任期満了 を迎えます。

これらのことから、各審議会等の委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

黒川教育長

各審議会等の委員の委嘱について説明がありましたが、これらについて質問等がございましたらお受けします。

(質疑なし)

本件は、これで終了いたします。

それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。

山崎総務課長お願いします。

山崎総務課長

次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和2年度学校評価の結果報告について、令和2年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について、審議事項として、今ほど各課所管事項としてご説明しました各審議会等の委員及び補欠委員の委嘱についてなどを予定しております。

また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、5月26日水曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。

黒川教育長

ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、5月26日水曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。

(一同了承)

以上をもちまして、第4回定例教育委員会を終了いたします。

(閉会)

終了 午後3時18分

署名人(教育長) 黒川淳司

署名人 支部英孝